

## 為石浄水場跡地の整備

**問** 長崎南環状線のトンネル工事に伴う残土受け入れによる整備方針が示されたが、整備スケジュールや整備後の活用策について伺いたい。

**答** 為石浄水場は、南部地区の水道施設統合整備事業の完了により、令和2年度末をもって役目を終えることになるが、この跡地において長崎南環状線のトンネル掘削工事により発生する残土の受け入れができないか、県から申し入れがあり、本市としても、受け入れを前提として協議を進めているところである。

現在、トンネル工事の早期着手に向け県と協議を進めており、具体的なスケジュールや整備手法等ができるだけ早い時期に決定したいと考えている。また、整備後の土地の活用策については、地域の皆様のご意見等もお聞きしながら、南部地域の振興、活性化に寄与できるように検討を行うしていきたい。



▲為石浄水場

## 市民クラブ

### 人口減少対策

**問** これまでの取り組みへの検証結果と、今後の取り組みについて伺いたい。

**答** 本市では、第1期の長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、交流の産業化による長崎創生をキーワードとする特定戦略と、人口減少を克服するための4つの基本目標を定め、人口減少対策に取り組んできた。

交流の産業化や雇用の確保、少子化対策等のさまざまな取り組みを行ってきたが、若い働く世代を中心とした転入者の大幅な減少等により、令和元年は、日本人の転出超過数2772人と厳しい状況となっている。

現在、令和2年4月から5年間を計画期間とする第2期総合戦略の策定を進めており、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を目指すべき姿に掲げ、4つの目標と新たな6つの重点プロジェクトなどにより施策を展開する。今後とも産学官金労言士のオール長崎市で取り組み、最大限の努力をしていきたい。

### もみじ谷葬斎場の建て替え計画

**問** 今後の建て替え計画について伺いたい。

**答** もみじ谷葬斎場は、全面建て替えから41年が経過しており、この間、改修や増設等の実施により、利用者の利便性向上や施設の安全確保に努めている。施設の建て替えについては、平成25年に市民生活部内で建て替え計画案を作成したものの、全庁的な検討には至っていない状況である。

その一方で、プライバシーへの配慮、高齢化に伴う需要増加への対応等の課題解決のため、今後の火葬場のあり方について検討を重ねてきた結果、特定時間帯の火葬集中による混雑解消が最優先であるとの考えから、平成28年度に火葬時間の予約制を導入し、現在、混雑の解消が図られている。

しかし、故人を見送る厳かな雰囲気がない等の課題もあることから、今後、庁内に検討チームをつくり、令和2年度中に基本構想に着手し、令和3年度中に建て替え計画を策定していきたい。



▲もみじ谷葬斎場

## 自民創生

### 犯罪被害者等支援条例の早期制定

**問** 犯罪被害者の支援を社会全体で考え、支えあい、安心して暮らせる社会の実現のため、条例の制定に向けた現在の進捗状況を伺いたい。

**答** 平成17年4月に犯罪被害者等基本法が施行され、犯罪被害者等のための基本理念や施策の基本となる事項が定められた。また、地方公共団体は基本理念にのっとり、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有することが定められている。

本市においても、さまざまな関係機関や関係団体、有識者などからなる長崎市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、条例制定のあり方について、意見をいただいている。

現在、他都市の状況を踏まえながら課題の整理を行っており、今後、支援策の詳細について検討し、令和2年度の条例制定を目指していきたい。

### 市営住宅の建て替えにおける民間活用

**問** 日見地区における市営住宅の建て替えに当たり、PPPやPFIの事業手法を活用する考えはないか。

**答** 本市では、昭和40年代から50年代